

正倉院文書について

20231022・20240526 堺行基の会

森 明 彦

【正倉院にある正倉院文書と正倉院文書ではない文書】

元来は造東大寺司の正倉であった正倉院の校倉に伝來した文書群および江戸時代からの整理中に流出した正倉院庫外流出文書と例外的に返納され庫内に戻された日名子文書を指す。明治になって東大寺から献納され中倉に収められた封戸勅書や絵図さらには東南院文書は、正倉院の正倉庫内に所在するも正倉院文書とは称されない。正倉院文書の全体像は、吉田孝の古典的な表が概要を捉えるにはいまでも有効。

【正倉院文書の構成—吉田孝「律令時代の交易中」の表一】

表文書	裏文書・反故文書
[甲] 収納器物に関連して残存した文書	
[A] 施入・出納・曝涼関係文書	
(I) 双倉関係文書	
i) 勅封倉関係文書.....	ナシ
ii) 綱封倉関係文書.....	ナシ
(II) 双倉以外の関係文書	
i) 北倉代関係文書.....	(一) 造東大寺司政所で反故にされた文書
ii) その他.....	(二) 中央官司で反故にされた文書(国郡未詳戸籍)
[B] 収納器物付属文書	
(I) 丹斤量注文.....	ナシ
(II) その他.....	造東大寺司政所で反故にされた文書(いわゆる丹襄文書) その他
[乙] 写経所におかれていた文書	
[A] 写経所関係文書	
(I) 写経所(広義)で書かれた文書.....	
写経所の事務帳簿	(一) 写経所政所で反故にされた文書
写経所関係者が写経所に提出した文書	(1) [A] 写経所関係文書のうち、表文書として残存せず 裏面を利用された文書
写経所から出した文書の案文	(2) 造東大寺司告朔解案
写経所から出した文書だが、奥判(返抄)を得 てもどってきた文書	(三) 皇后宮職で反故にされた文書
写経所にきた文書の案文	(四) 中央官司で反故にされた文書(戸籍・正税帳の公文)
その他(孝謙天皇宣命等)	
(II) 写経所に来た文書	
i) 造東大寺司からきた文書.....	造東大寺司で反故にされた文書
ii) 皇后宮職(紫微中台・坤宮官)からきた文書.....	皇后宮職(紫微中台・坤宮官)で反故にされた文書
iii) その他からきた文書.....	ナシ
[B] 造石山寺所関係文書(石山写経所関係文書を含む)	
(I) 造石山寺所(広義)で書かれた文書.....	
造石山寺所の事務帳簿	(一) 造石山寺所で反故にされた文書
造石山寺所の下部機構(山作所等)・関係者が造 石山寺所に提出した文書	(1) [B] 造石山寺所関係文書のうち表文書として残存せず 裏面を利用された文書
造石山寺所から出した文書の案文	(2) 造石山寺所告朔解案
造石山寺所にきた文書の案文	(三) 近江国志何郡古市郷計帳手実(神龜元年一天平十四年)
(II) 造石山寺所にきた文書	
i) 造東大寺司からきた文書.....	(四) 奈良から造石山寺所に持参にされた文書
ii) その他からきた文書.....	(1) 天平末一天平勝寶四年文書
	(2) 越前関係文書(天平勝寶六年一天平寶字四年)
	(3) 彩色関係文書(天平勝寶九歳一天平寶字二年)
	(4) 写経関係文書(天平寶字二年)
	(5) 東塔所関係文書(天平寶字三一年)
	(6) 法華寺阿弥陀淨土院金堂関係文書(天平寶字四年)
	(7) その他(天平寶字二一五四年)
	造東大寺司政所で反故にされた文書
	ナシ

【広義の正倉院文書と狭義の正倉文書】

吉田が「[甲]収納器物と関連した文書とした、元々から正倉院の北倉に伝来した献物帳や出納帳、南倉の出納文書そして時代が降って正倉院の中倉に納められた品々に付属した文書は広義の意味では正倉院文ではあるが、一般的には正倉院文書とはいわず、某献物帳や某出納文書、あるいは某下張り文書、丹裏文書、蠟燭文書などと云われる。正倉院文書というとき、[乙]写経所におかれていた文書を指す狭義の用法が普通である。以後、正倉院文書の語を狭義の意味で用いる。

【正倉院文書の伝来】

各種献物帳や出納文書は正倉院が建てられた時以来北倉や南倉に置かれていた。それに対し、正倉院文書が中倉に置かれるようになった時期や経緯は不明である。これらの文書は造東大寺司管下の東大寺写経所にあった文書群であり、宝亀七年を最後の文書とすることから、その頃東大寺写経所が廃止されたことにともなって造東大寺司のいずれかの倉にとりあえず保管されたものと思われる。そして長い年月がたち、保管していた倉が廃絶するとともに、正倉院の中倉へと運び込まれ、江戸時代まで忘れ去られた存在となっていたと考えられている。

中倉に関しては、もともと倉であったか、単に広い床だけで北倉・南倉の宝物の出納の際の置き場であったか、決着はついていないようである。ただ甲倉ではなく板倉であり、もともと倉であったとしても仮置きや宝物用ではなかったものが、造東大寺司（のちに所に格下げ）や東大寺のあちこちの倉が廃絶し、そこにあった宝物が数多く置かれていく中で倉としての重要度があがり、北倉と同じく勅封となったものであろう。そしてそれが正倉院文書が伝来する重要な要因となったと思われる。

【正倉院文書の現状】

現在正倉院文書は、中倉一五～二〇の番号のもと、正倉院古文書（通称正集、以下括弧内通称）四五巻・続修正倉院古文書五〇巻（続修）・続修正倉院古文書後集（後集）四三巻・続修正倉院古文書別集（別集）五〇巻・正倉院塵芥文書（塵芥）三九巻三冊・続々修正倉院古文書（続々修）四四〇巻二冊となって、すべてで六六七巻五冊に約一万点の文書がまとめられている。このほか中倉二一の雑札（現在の用語では木簡、次も同様の用法）・中倉二二の往来（題籤軸）も関連する。ただし現状は奈良時代の時の姿とは大きくかけ離れたものであり、江戸時代から明治にかけての整理成巻作業による結果として生じたものである。

【正倉院文書整理の在り方と功罪】

①正集・続修・後集・別集の整理

江戸時代の末期、天保年間、正倉院文書の整理に初めて手がつけられ、穂井田忠友によって正集がまとめ上げられた。穂井田の整理方針は、職員令に基づいて神祇官を冒頭において八省以下の中央官司、京職を始めとして攝津職以下、五畿七道の国から出された文書をあれこれの文書から探し出してはがしとて並べて奈良時代古文書鑑を作ることであった。その際、当時の関心の高かった印を持つ文書が特に注目されている（穂井田はこれらの陰影を集めて『埋麝発香』を著わしている）。これとともに著名な高僧や暦が取りいれられており、穂井田の関心が窺える。明治に入っての続修・後集・別集も残っていた戸籍や計帳のほか特色のある興味を引く文書を集積する方針の下で各所から文書が抜き取られていった。そのため残された方の文書では、深刻な問題が進行していった。

【事務帳簿としての正倉院文書】

正倉院文書は、写経所において写経生を動員して大量の写経を行うために作られた様々な事務帳簿群である。その際、写経用紙は専用の高級な用紙が用意されたのに対して、帳簿に関しては、時に白紙の凡紙が支給されることもあるが、多くは官庁からの払い下げられた反故紙や写経所に来た文書の裏を利用して帳簿に充てる事が行われた。穂井田らが注目したのは写経所の業務のために作られた帳簿ではなく、その裏面にあった戸籍や正税帳、民部省への各省庁からの大粒申請分などの律令公文や著名な人物の書状などであった。一つづりとしてまとまって内容が連続しているこれらの帳簿の各所から裏面の文書が重要として紙が抜き取られていった。そのため抜き取られた箇所では帳簿の記載がいきなり断ち切られたり、脈絡もなく記載が始まるといった事態になっていたのである。正集、続修、

後集、別集と整理成官が進むにつれ元の一つの巻物が、いくつもの断簡へと分断されていき、本来どのような姿をしていたかがいよいよ分からなくなっていくことになったのである。不幸中の幸いは、もはや興味深い文書を抜き取って巻物を作ることができなくなったことで、それらの断簡の首と尾に付箋をつけて断簡となっていたことを明らかにした上で、一応の検討をつけてひとまとめにして巻物をつくるとの整理方針に変更したことである。これによってさらなる帳簿としての正倉院文書の破壊に終止符が打たれることになった。

【正倉院文書の元の姿の復原】

戦前、造石山院所や法華寺阿弥陀浄土院関係文書を記載内容や写本による文書の継ぎ目に注目して復原した福山敏男の傑出した業績のみ。現在は、目録の充実（現在続々修十七帙までの詳細な調査情報）・複製・写真・個別写経事業研究の進展・インターネット情報・専門誌の発行など研究環境の大幅な改善が行われ、復原への道標は充実。

（以上、前回）

福山の時代には『大日本古文書』の編年文書二十五巻は刊行進行中であり完結していなかった。さらに付け加えるならば、正倉院文書中にみえるさまざまな写経所を、全く別の独立した複数の写経機関ではなく、皇后宮職経の機関の発展と捉えたことは今日の研究の基礎となっている。

【正倉院文書復原への手懸かり】

戦後の研究の基礎と方向を示したものとしての皆川完一と蘭田香融の研究―福山とともに必ずトレースする必要

【皆川完一による五月一日経の帳簿復原の意義】

- ・文書を残した機関である写経所設立の契機となり、初期から中期の写経機関・写経所の中心事業である五月一日経の全容を解明することで正倉院文書の骨格を提示、主要な残りは石山寺関係と宝亀年間のもの。
- ・正倉院文書の中核が帳簿であることの確認。
- ・戸籍等の公文書は光明皇后の五月一日経事業の為の反故紙として利用される。利用のされ方の検討によつて公文書の新たな復原の可能性も。

【蘭田香融による間写経研究の意義と全体像の提示】

- ・権力者の当該時における意図を直截に示すものとして、一切経とは異なった間写経の意義を指摘。
- ・正倉院文書中の全間写経を一覧化。一しらみつぶしに検討する手懸かり。

【現在に至る研究】

- ・皆川ゼミによる文書ごとの編年作業の進行。
- ・短冊による表裏関係確認の常識化
- ・各文書を写経事業の中に位置づけて分析し、おいしいところ取りによる無理な解釈をいましめることも常識。
- ・専門誌『正倉院文書研究』などを中心に、個別写経事業の解明の進行と膨大な蓄積。
- ・東大史料・阪市大SOMUDA・正倉院事務所による研究状況・画像のweb公開。

【今までの演者の取り組みの中から】

〈写真による刊本の確認作業の必要性〉

①宝亀年間における旧銭の流通状況

天平宝字四（760）年の萬年通寶の新銭としての発行によって、和同開珎は新銭の価値の十分の一価値しか表示しない旧銭とされた。それから十年が経った宝亀元（770）年の写経所の「錢用帳」などの帳簿には、新銭と旧銭が十対一と記され、かつ旧銭の価値は十年前の十分の一、すなわち新銭も十年前の旧銭とほぼ同じ価値に下落していることが見える。この時、旧銭が使われているならば、旧銭は銅としての原直より遙かに低い価値で流通していたことになる。史料Iにある『大日本古文書』の筆の支払額を誤りとして一の位を五とすべきとする見解があった。是は新銭では表示し得ない価格であるから、旧銭が使われていたことを示すものとなる。しかし、これは大日本古文書の誤植であり、本数は七ではなく十であるから計算に誤りは無く、旧銭が流通していたことを示す史料ではない、と。

②「千部法華經充本帳」の復原

バラバラに散らばって整理されていた千部法華經充本帳の断簡整理を写真によって、(a) 文字が存在しないこと、(b) 残画文字の読み誤り、墨付き、断簡の輪郭から復原。

③「月借銭関連文書の性格」の追求

借銭解注文の冒頭の利の意味を、複雑な計算によって文書に工作した結果として出されたもので、実態とは大きく乖離ものではなく、この文書中の後半に記載された写経生と月借銭解としては残りながらもこの文書には記載されなかった（二回目の借銭が許されなかった）人物の第一回目の借銭の利であることを明らかにして、写経所が月借銭を始めた当初の状況を解明するための一等史料であることを指摘。

④万葉仮名文書乙の解読

石山寺造営関係文書を別當安都雄足殿関係から説明する吉田孝説を批判し、案主の上馬養によって残されたする黒田洋子説を受け継ぎ、さらに多くの帳簿の表裏関係筆跡から文書の管理者・作成者、伝來の在り方を詳細に明らかにした山本幸男説をもとに従来解釈不能ともされた仮名文書乙を解読。

【正倉院文書と行基】

正倉院文書には行基やその弟子として確実に言える人物は確認できない。周防正税帳にみえる法義に可能性があるぐらいである。しかし、同年度の和泉監正税帳から窺える和泉地域の危機的状況は、天平九年の和泉における行基の活動を考える際に重要である。また直接的な関わりがみられない光明皇后との関係を見る際に、彼女が天平二年に設置した施薬院の官人として高志史廣道がみえるのをどう捉えるは今後の問題。

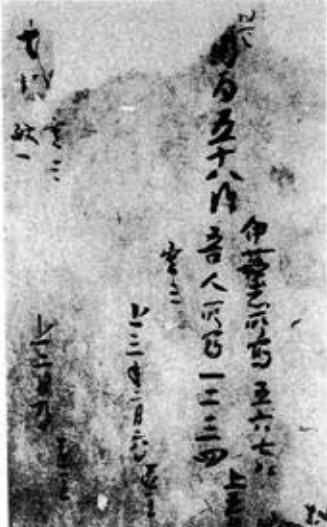
② 千部活花行充本帳の断簡整理

写真VI : LMN断簡(合成)



正倉院宝物

写真V : L断簡 (部分)



正倉院宝物
・塵芥三十四
・P大日占山二十四, 58269~583

写真IV : M断簡



写真III : N断簡



正倉院宝物

・塵芥十一
・『大日本古文書』(以下略)

末次

合廿四貫四百文

廿二貫二百八十七文本

廿三貫

3 占部忍男五百文

4 松木万呂五百文 二箇月利百卅文了

5 小長谷鳴主三百文

6 佐保礼人一貫

7 韓國形見四百文

8 山部針間万呂七百文

9 念林宅成一貫二百文

10 壬生広主八百文

11 田豊大山西貳

12 桑内真公五百文

13 大伴真尋五百文

14 石川宮衣五百文

15 丈部浜足五百文

16 秦渡守二百文

17 物部道成三百文

18 美努石成三百文

19 音太部野上六百文

20 秦道形六百文

21 八木宮主八百文

22 田部国守三百文

23 小野広成一貫

24 玉作広長一貫

25 大友路万呂一貫

26 高磯足八百文

27 工淨成五百文

28 秦国依三百文

29 秦家主七百文

30 金月足五百文

31 陽胡穗足三百文

32 蘭吉鳴六百文

33 忍坂部息鳴二百文

34 占部国人二百文

35 物部常石四百文

36 他田建足五百文

37 高龜主三百文

38 井守黒虫四百文

39 服部虫万呂四百文

40 丹波守五百文

41 丹波守五百文

42 丹波守五百文

43 丹波守五百文

44 丹波守五百文

45 丹波守五百文

46 丹波守五百文

47 丹波守五百文

48 丹波守五百文

49 丹波守五百文

50 丹波守五百文

51 丹波守五百文

52 丹波守五百文

53 丹波守五百文

54 丹波守五百文

55 丹波守五百文

56 丹波守五百文

57 丹波守五百文

58 丹波守五百文

59 丹波守五百文

60 丹波守五百文

61 丹波守五百文

62 丹波守五百文

63 丹波守五百文

64 丹波守五百文

65 丹波守五百文

66 丹波守五百文

67 丹波守五百文

68 丹波守五百文

69 丹波守五百文

70 丹波守五百文

71 丹波守五百文

72 丹波守五百文

73 丹波守五百文

74 丹波守五百文

75 丹波守五百文

76 丹波守五百文

77 丹波守五百文

78 丹波守五百文

79 丹波守五百文

80 丹波守五百文

81 丹波守五百文

82 丹波守五百文

83 丹波守五百文

84 丹波守五百文

85 丹波守五百文

86 丹波守五百文

87 丹波守五百文

88 丹波守五百文

89 丹波守五百文

90 丹波守五百文

91 丹波守五百文

92 丹波守五百文

93 丹波守五百文

94 丹波守五百文

95 丹波守五百文

96 丹波守五百文

97 丹波守五百文

98 丹波守五百文

99 丹波守五百文

100 丹波守五百文

101 丹波守五百文

102 丹波守五百文

103 丹波守五百文

104 丹波守五百文

105 丹波守五百文

106 丹波守五百文

107 丹波守五百文

108 丹波守五百文

109 丹波守五百文

110 丹波守五百文

111 丹波守五百文

112 丹波守五百文

113 丹波守五百文

114 丹波守五百文

115 丹波守五百文

116 丹波守五百文

117 丹波守五百文

118 丹波守五百文

119 丹波守五百文

120 丹波守五百文

121 丹波守五百文

122 丹波守五百文

123 丹波守五百文

124 丹波守五百文

125 丹波守五百文

126 丹波守五百文

127 丹波守五百文

128 丹波守五百文

129 丹波守五百文

130 丹波守五百文

131 丹波守五百文

132 丹波守五百文

133 丹波守五百文

134 丹波守五百文

135 丹波守五百文

136 丹波守五百文

137 丹波守五百文

138 丹波守五百文

139 丹波守五百文

140 丹波守五百文

141 丹波守五百文

142 丹波守五百文

143 丹波守五百文

144 丹波守五百文

145 丹波守五百文

146 丹波守五百文

147 丹波守五百文

148 丹波守五百文

149 丹波守五百文

150 丹波守五百文

151 丹波守五百文

152 丹波守五百文

153 丹波守五百文

154 丹波守五百文

155 丹波守五百文

156 丹波守五百文

157 丹波守五百文

158 丹波守五百文

159 丹波守五百文

160 丹波守五百文

161 丹波守五百文

162 丹波守五百文

163 丹波守五百文

164 丹波守五百文

165 丹波守五百文

166 丹波守五百文

167 丹波守五百文

168 丹波守五百文

169 丹波守五百文

170 丹波守五百文

171 丹波守五百文

172 丹波守五百文

173 丹波守五百文

174 丹波守五百文

175 丹波守五百文

176 丹波守五百文

177 丹波守五百文

178 丹波守五百文

179 丹波守五百文

180 丹波守五百文

181 丹波守五百文

182 丹波守五百文

183 丹波守五百文

184 丹波守五百文

185 丹波守五百文

186 丹波守五百文

187 丹波守五百文

188 丹波守五百文

189 丹波守五百文

190 丹波守五百文

191 丹波守五百文

192 丹波守五百文

193 丹波守五百文

194 丹波守五百文

195 丹波守五百文

196 丹波守五百文

197 丹波守五百文

198 丹波守五百文

199 丹波守五百文

200 丹波守五百文

201 丹波守五百文

202 丹波守五百文

203 丹波守五百文

204 丹波守五百文

205 丹波守五百文

206 丹波守五百文

207 丹波守五百文

208 丹波守五百文

209 丹波守五百文

210 丹波守五百文

211 丹波守五百文

212 丹波守五百文

213 丹波守五百文

214 丹波守五百文

215 丹波守五百文

216 丹波守五百文

217 丹波守五百文

218 丹波守五百文

219 丹波守五百文

220 丹波守五百文

221 丹波守五百文

222 丹波守五百文

223 丹波守五百文

224 丹波守五百文

225 丹波守五百文

226 丹波守五百文

227 丹波守五百文

228 丹波守五百文

229 丹波守五百文

230 丹波守五百文

231 丹波守五百文

232 丹波守五百文

233 丹波守五百文

234 丹波守五百文

235 丹波守五百文

236 丹波守五百文

237 丹波守五百文

238 丹波守五百文

239 丹波守五百文

240 丹波守五百文

241 丹波守五百文

242 丹波守五百文

243 丹波守五百文

244 丹波守五百文

245 丹

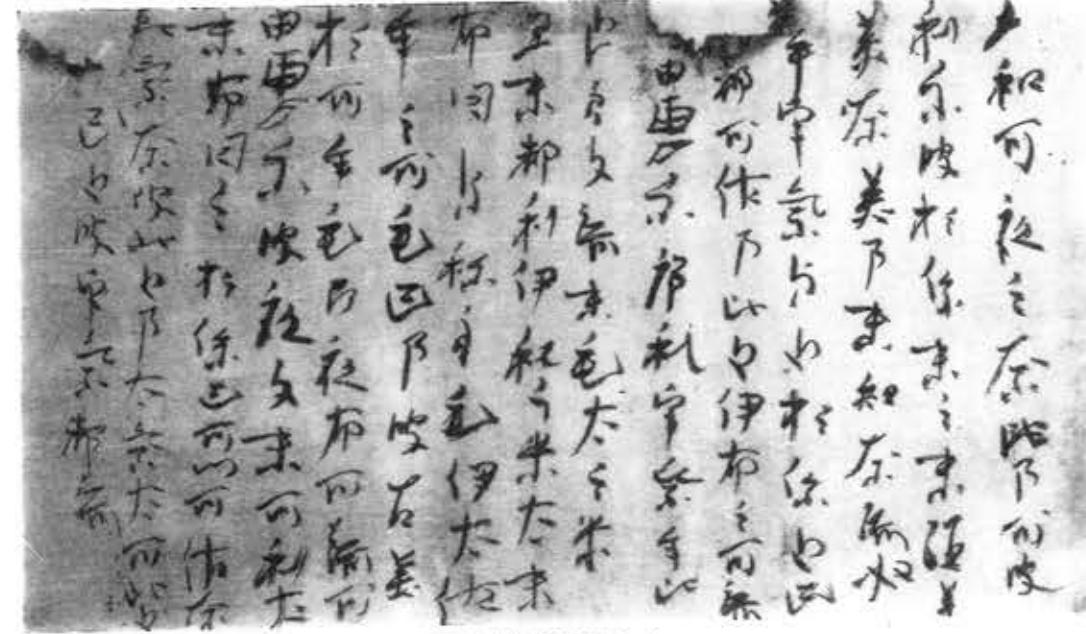
宝龜三年四月十八日における借錢状況

注1：借錢人の項のNo.は「A歴名」・「B注文」に付したもの

注2：借錢人の項の丸囲みの通し番号は主として錢納帳による。なお、表VIの注を参照されたい。

注3：借銭額の項のイタリック体部分はB注文による。

卷之二



第四回 正倉院真板名文書 乙

④ 正倉院仮名文書の流歴

表 I 造石山寺写経所食物帳及び紙背文書

物語記載面				紙背文書				
番号	記載対象日	記載者	阿刀乙万呂注記	大日古巻頁	正倉院文書所属文書名	年月日	大日古巻頁	山本
8月12日～18日	上馬義			十五471～474L1	統々修38ノ8			
8月18日～23日	上馬義			十五474L1～476L1	統々修38ノ8	大仏殿廻繪画師作物功銭帳	四365L2～356L8	奈良
8月24日～9月1日	上馬義			十五476L2～478L3	統々修38ノ8		天平宝字3年3月	四353～365I
9月1日～9月8日	上馬義			十五478L4～479	統々修38ノ8	画師等歴名	天平勝宝3歳4月7日	十二219
9月9日～9月13日	上馬義			十五480～481	統修25裏	出舉錢解	天平勝宝2年5月26日	二405
9月14日～9月17日	上馬義			十五481～482	統修25裏	出舉錢解	天平勝宝2年5月6日	二391
9月17日～9月19日	上馬義			五33	統後20裏	月借錢解	天平勝宝2年6月5日	二406
9月2日～9月26日	上馬義			十五482～483	統修25裏	出舉錢解	天平勝宝2年5月15日	二395
9月26日～10月5日	上馬義			十五483～486	統々修38ノ8	高椅連乙麻呂・三千代連黒 麻呂解	天平勝宝4年6月7日	十二311
10月6日～10月11日	上馬義			五23～24	正集44裏	他田日奉部神護解	天平20年	二150
10月11日～10月18日	上馬義			十五486～488L5	統々修38ノ8	僧慧常請彩色狀	(天平勝宝8歳カ)6月9日	二十五198～199
10月19日～10月23日	上馬義			十五488L6～489L4	統々修38ノ8			二十五371L2～L11
10月23日～10月25日	上馬義			十五489L5～L11	統々修38ノ8	伊勢内宮銘金物用度注文 (天平19カ)		二十五370L7～371L1
10月25日～10月29日	上馬義			十五489L12～490L10	統々修38ノ8			二十五369L7～370L6
10月29日～11月4日	上馬義			十五490L11～492L1	統々修38ノ8			二十五368～369L6
11月4日～11月10日	上馬義			十五492L1～493L8	統々修38ノ8		天平宝字6年4月17日～20日	十五457～459L8
11月10日～11月17日	上馬義			十五493L8～495	統々修38ノ8	造石山寺所下銭帳	天平宝字6年4月9日～17日	十五459L8～469
11月17日～11月24日	上馬義	19-24日		五30～32	統別48裏	乙文書	(日付は後述参照)	未収
11月24日又～25日	上馬義			十五496～497	統修22裏	安都雄足解	天平宝字6年7月23日	五255～256
11月26日	上	附阿刀乙万呂						
11月27日	下道主	上						
11月28日	下道主	上						
11月28日又～30日	下、上馬義			十五497～499L7	統々修38ノ8	絵師等充紙帳	天平宝字6年1月4日～511	十五260～261
11月30日又～12月1日	上馬義、下道主							
12月2日～12月3日	上、下道主							
12月4日	下道主	上						
12月5日	下道主			十五499L7～500	統々修38ノ8	書き込み	未収	不明
12月5日又	主下道主							
12月6日								
12月6日～12月7日	下道主							